

「下野市の伝説」
「下野市ふるさとかるた」
を有料で頒布します

下野市教育委員会では、下野市に伝わる伝説や民話等を探集した伝説集「下野市の伝説」ふるさとかるたを今年度作成しました。

また、以前作成した「下野市ふるさとかるた」も再版しました。

これらは下野市の小・中学校に配布し、ふるさと学習の資料として活用しています。

このたび、伝説集とかるたを希望される方に有料で頒布します。

ぜひ、お手にとっていただき、ふるさと下野市の理解を深めていただきたいと思います。

頒布価格

伝説集 1冊 500円
かるた 1組 500円

取扱場所

下野薬師寺歴史館、グリの館、オアシスポップ館、下野市学校教育課（石橋庁舎2階）、生涯学習情報センター



↑下野市の伝説



↑下野市ふるさとかるた

問い合わせ先

学校教育課

☎(52)1118

✉gakkoukyouiku@

city.shimotsuke.lg.jp

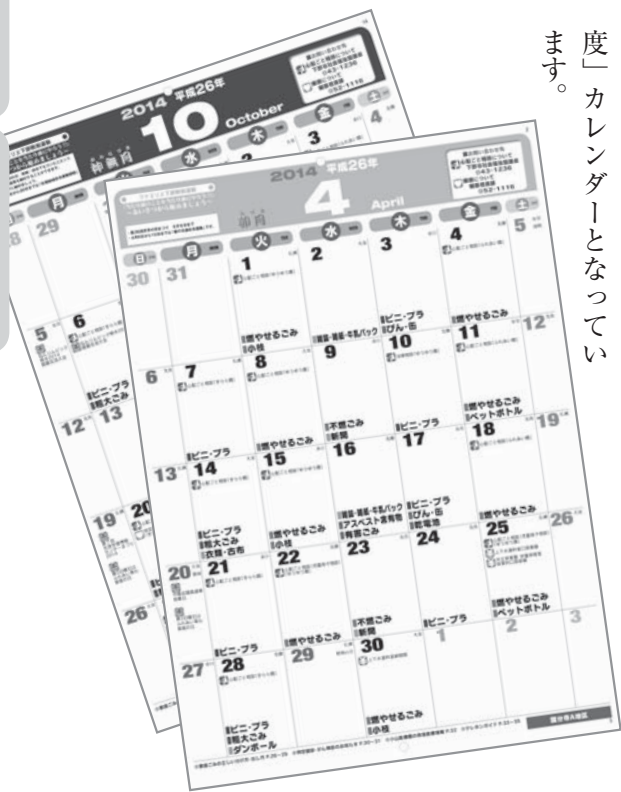
平成26年度
行政カレンダーを
配付します

3月1日より「平成26年度行政カレンダー」を配付します。これまでどおり、自治会加入の方は自治会をとおしての配付となります。

行政カレンダーとは？

ごみカレンダー（お住まいの地区により搬出日が違いますのでご確認ください。）のほか、健診、心配ごと相談、各種納付期限や市のイベントなどを掲載しています。

通常のカレンダーと異なり、4月から翌年3月の「年度」カレンダーとなっております。



自治会に加入していない
場合は？

市民課窓口で各地区のカレンダーを配付しています。またグリーンタウンコミュニティセンターで南河内B地区のカレンダーを配付しています。

行政カレンダーは無料です。

個別の郵送は行っておりませんので、最寄りの窓口にお越しください。

また、3月上旬より市ホームページでご覧いただくことができます。

問い合わせ先

総合政策課

☎(40)5550

自動車事故に
遭われた方へ

○重度障害者介護料支給制度

■対象者

自動車、オートバイ事故により、重度の後遺障がいをもつため、日常生活動作に常時または随時の介護が必要な状態の方

※対象者、支給額等の詳細はお問い合わせください。

○育成資金貸付制度(無利子)

■対象者

保護者の方が自動車、オートバイ事故に遭われて亡くなられたり、重い後遺障がいを残すこととなったご家庭の中学生以下の方

■貸付金額

- ・一時金 155,000円
- ・月額 20,000円
- ・入学支度金 44,000円

■返還方法

卒業後20年以内の均等払い。（高校・大学等へ進学した場合は、在学期間中返還猶予されます。）

■問い合わせ先

NASVA自動車事故対策機構栃木支所

☎028(622)9001